

第3回埼玉県消防広域化推進委員会議事録

平成31年3月18日（月）10:00～12:00

埼玉県危機管理防災センター本部会議室

（出席者）

| | |
|--------|----------------------|
| 菅原 進一 | 東京大学名誉教授 |
| 工藤 正司 | 埼玉県市長会監事（行田市市長） |
| 花輪 利一郎 | 埼玉県町村会理事（寄居町長） |
| 大熊 郁夫 | 埼玉県消防長会会長（さいたま市消防局長） |
| 荒幡 憲作 | 埼玉西部消防局長 |
| 槍田 義之 | 埼玉県危機管理防災部長 |

（次第）

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議題
 - (1) 埼玉西部消防局における広域化の検証結果について
 - (2) 県民コメント及び市町村・消防本部への意見照会の結果について
 - (3) 埼玉県消防広域化推進計画の改定案について
 - (4) その他
- 4 閉会

1 議事

議題(1) 埼玉西部消防局における広域化の検証結果について

（荒幡委員）

広域化から5年が経過し、その成果について検証した結果、以下のとおりメリットがあった。

- ・初動体制が強化された(5台から9台へ)
- ・緊急防災・減災事業債を活用して消防設備の整備ができた
- ・本部機能統合等により現場活動要員が増強され、専門部隊が創設できた
- ・車両や指令施設の整備費用について、単独での整備と比較して約13億円の経費削減ができた

（菅原委員長）

約13億円の経費削減ができたとのことだが、その経費をどう使うという予定はあるのか。

（荒幡委員）

どう使うという予定は無いが、当時から消防費の削減が課題となっており、少ない予算の中で効果的な消防サービスが提供できるのは大きなメリットだと考える。

(事務局)

このタイミングで成果をまとめたのはなぜか。5年が経過して体制が落ち着いたタイミングということか。

(荒幡委員)

そのとおりである。広域化した当時は、議会等の慣れない業務が増えて負担となったが5年経過して落ち着いた。また、広域化については当時賛否両論だったため、5年という区切りで広域化の成果をきちんと検証して、今後の消防運営につなげたいという考えがあった。

(事務局)

消防局長としては、広域化してよかったと感じるか。

(荒幡委員)

大きな問題もなく、市民サービスの向上が図れたため、広域化してよかったと感じている。

(花輪委員)

検証結果を拝見して、広域化の必要性を感じた。広域化するなかで、構成市との連携について問題等はなかったか。

(荒幡委員)

広域化の際に、構成市の防災、企画、財政などの様々な課と何回も協議を行い、消防サービスが低下しないように調整した。広域化から5年がたち、市との関係もうまくいっており、災害が起きた際の連携もしっかりしている。

(工藤委員)

行田市は利根川と荒川に挟まれており、水害への懸念がある。広域化のメリットで示された専門部隊の創設には魅力を感じる。

議題(2) 県民コメント及び市町村・消防本部への意見照会の結果について

(事務局)

平成30年12月～平成31年1月の期間で実施した県民コメント及び市町村・商法本部への意見照会の結果については、資料3-1、3-2のとおりである。

(菅原委員長)

消防団の事務は市町村とのことだが、広域化後の消防団と消防本部、市町村と消防本部の連携についてはどう確保するのか。

(事務局)

国の基本指針では、広域化後も消防団の事務は市町村単位となっているが、埼玉西部消防局では工夫して連携を確保されている。

(荒幡委員)

当消防局では、構成市との連携を保つために、市に職員を派遣している。さらに消防団については各消防署に消防団事務担当者を配置することで連携を保っている。

(事務局)

単独消防であれば消防本部で消防団の事務を行うが、一部事務組合では市町村の防災主管課で行うことになる。そのため、一部事務組合から市町村へ消防団事務担当者を派遣することで消防団との連携を確保できるが、埼玉西部消防局ではさらに、各消防署に消防団事務担当者を配置している。二重投資のような面もあるが、連携を密にするためにはこういった取組が必要だろう。

(花輪委員)

広域化によって消防団員の削減はあるのか。

(事務局)

国の基本指針では広域化に消防団は含まれない。災害時に消防団の必要性は高く、広域化によって消防本部の規模が大きくなっても、消防団員の確保は必要である。県でも消防団のPRを行っており、市町村と連携して消防団員の確保を行っていく。

(菅原委員長)

指令の共同化について、消防本部ごとに機器のメーカーの違いがあるとのことだが、それを統一できるような機器はあるのか

(事務局)

親機と子機のメーカーの違いについては対応可能にする機器がある。しかし、指令機器については5年で部分更新、10年で全部更新が必要となるため、このタイミングで機器のメーカーを合わせて更新することで共同運用が可能である。仮に更新のタイミングを合わせるために、早めに更新をしてもトータルコストは下がるという話を全国的にきいている。しかし、指令の共同運用を行う場合、業者の選定等の話し合いが必要となるため、2年ほどは必要だろう。

(槍田委員)

県議会などでは消防広域化にデメリットはないのかとよくきかれるが、個人としてはデメリットではなく課題と考えている。広域化してすぐ全てうまくいくわけではない。課題がでてくるが、時間をかければ解決できる。そういう説明が必要だろう。

(事務局)

広域化の実現は短い期間でできるものではないと感じている。長期で考える必要があるということで今後説明していきたい。

(大熊委員)

今後、改定計画で広域化を推進していくなかで、喫緊の課題として小規模消防本部の解消を県が主体となって進めてもらいたい。

(事務局)

小規模消防本部の広域化には、広域化の相手となる規模の大きい消防本部の理解が必要であると考えている。

議題(3) 埼玉県消防広域化推進計画の改定案について

(事務局)

計画改定案の内容については資料1、4に示すとおり。なお、計画改定後にブロックを越えた広域化や、新たに連携・協力を進める消防本部に対して補助制度を活用するには、計画にその内容を追記する必要があるとあり、速やかに補助体制を整えるために、必要となった時点で委員会の審議を経ずに計画を修正することとしています。

(菅原委員長)

広域化への取組の中で協議会の設立があるが、具体的にはどういうものか。

(事務局)

協議会は構成市町村の広域化への意志が固まり、具体的にどう広域化するか話し合うために設立する。現時点で協議会が設立されているのは上尾市と伊奈町だが、動きがない。話し合いを進めるために来年度も県で支援していく。

(花輪委員)

計画の期限が5年間とのことだが、広域化するには厳しいように思う。実際広域化するとして、どれくらいの期間がかかるのか。

(事務局)

埼玉西部、埼玉東部、草加八潮などを参考にすると協議会の設立まで2～3年、そこから広域化まで最短で2年ほどである。

(菅原委員長)

行田市が含まれる第5ブロックは広大な面積となっているがどうか。

(工藤委員)

消防に携わっていたので、広域化は絶対に必要だと思う。おそらく秩父消防本部などは広域化を強く望んでいると思うが、近隣から少しずつ進めていくしかないと思う。

(菅原委員長)

事務局として、この計画でとくに示したい部分というのはどこか。

(事務局)

事務局としては、当計画は市町村や消防本部が見た際に広域化の進め方やメリットが理解でき、議会で説明を求められた際に役立つような内容を目指して作成した。現行の計画との違いは、ブロック割を越えた広域化にも柔軟に対応する点と消防の連携・協力についての記載がある点、さらに、ブロックの枠組みの変更と連携・協力対象市町村の指定の時点修正については、事務局の付託とさせていただくことである。

(菅原委員長)

当委員会のあとに計画の修正期間はあるのか

(事務局)

今回示したのが最終案であり、数字の誤り等があれば修正し、知事決裁の案とする。

(菅原委員長)

それでは、意見がなければ計画案について承認ということでよいか。

-意見なし-

(菅原委員長)

それでは承認とします。

議題(4) その他

(事務局)

承認いただいた計画案について知事決裁をもらい、4月より改定計画にそって消防の広域化を推進していく。